

北大病院

新型コロナウイルス

安全安心基金

皆様からの寄附を募集しています



病院長
秋田 弘俊

日頃より、北海道大学病院を温かくご支援いただいておりますこと、感謝申し上げます。現在、本院においては、新型コロナウイルス感染症対策、がんや難病の診療を含む地域の医療機能維持のため、まさに不眠不休の努力を行っております。

このような中、患者の皆様が安心して本院で診療を受けられるよう、また、本院の医療従事者が安心して診療にあたれるよう、新型コロナウイルス感染症対策に特化した基金を設立することとしました。皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。

↓いただいた寄附金は、以下の対策のために使用されます↓

01 患者さんの安全・安心を守るため (手指消毒薬、院内感染防止など)



02 医療者の安全・安心を守るため (医療用マスク、防護ガウンなど)

具体的な寄附のお申し込み方法については裏面をご覧ください

北大病院 新型コロナウイルス安全安心基金へのお申し込み方法

①個人からのご寄付（一口 1,000円～）

①振込によるご寄付

別添の「振込取扱票(振込通知書)」をご利用下さい。

②クレジットカードによるご寄付

北大新型コロナウイルス安全安心基金HPよりお手続きいただけます。

スマートフォンからも
お申し込み可能です！



※その他、当基金に関する詳しい情報についても
こちらのHPに記載しております。

<https://www.huhp.hokudai.ac.jp/covid-19/donation-covid19/>

③現金によるご寄付

北大病院医科外来⑫番窓口にてお申し出ください。
(少々お時間がかかることもありますので、恐れ入りますがご了承願います。)

②法人からのご寄付

お手数ではございますが、下記お問い合わせ先まで、
ご連絡をお願い致します。

税制上の優遇措置

①個人からのご寄付

2,000円を超える部分について、当該年所得の40%を限度に所得税控除の対象となります。

減免措置を受ける手続きは、本学が発行する寄附金領収書を添えて、所轄税務署に確定申告をしてください。

②法人からのご寄付

北海道大学へのご寄付は税務上全額損金に算入可能です。

個人住民税の軽減について

北海道又は札幌市などにお住まいの方は寄附金額から2,000円を控除した額に、次の率を乗じた税額が、寄附した翌年度の個人住民税から軽減されます。

●北海道4%

●札幌市などの市区町村(※)・・・6%

※条例で本学を指定する市区町村が対象となります。
詳細は本学HP等でご確認下さい。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

北海道大学病院 経営企画課予算経理係

〒060-0648 北海道札幌市北区北14条西5丁目

[電 話] 011-706-7089 [F A X] 011-706-7611

[E-mail] b-zaimu@jimuhokudai.ac.jp

